

(概 訳)



公 告

在福岡タイ王国総領事館

第 1/2568

タイフェスティバル 福岡 2025(第 6 回)の運営業務公募入札について

在福岡タイ王国総領事館は第 6 回となるタイフェスティバル 福岡 2025 を天神中央公園の貴賓館前エリアに於いて 2025 年 5 月 24-25 日(土・日)10:00~20:00 の日程にて開催を予定しています。イベント内でのタイの食、文化の紹介や観光 PR を通じて管轄域内の日本の方々のタイの認知と関心を高めるとともに、民間レベルにおける日タイ交流の更なる強化の機運醸成を図ることを目的としています。

つきましては、本イベントの運営業務受託事業者を選定するための公募入札を行います。公募への参加を希望する事業者は下記の詳細内容に準じた見積書、運営計画書ならびに関連資料の提出をお願いします。本事業の委託業務の詳細および条件は以下の通りです。

**事業名称** 第 6 回 タイフェスティバル 福岡 2025

### 1. 公募参加資格

- 1.1 日本の法規に基づいて登記された法人であり、主要取扱業務がイベント企画・運営業務に関するものとし、ブースの設置、警備業務管理、ゴミの回収などを含むサービスを提供できること。
- 1.2 会社更生手続又は再生手続開始の申立て中でなく、また破産者でないこと。
- 1.3 過去において本業務に類似する業務を誠実に履行した実績、信頼のにおける経験があること。

### 2. 委託業務内容

業務内容や設備・備品を示した見積書には以下に関する費用を盛り込んで提案すること。

#### 2.1 イベント会場使用料(設営・撤去を含む 4 日間分)

利用日:2025 年 5 月 23~ 26 日 (天神中央公園・貴賓館前エリア)

#### 2.2 ブース (ブース数 30 ブース)

2.2.1 ブースの配置・割り当て、設置および撤去、各ブース内の備品手配を行う。ブースの種類と数は以下の通り(適宜変更の可能性有り)。

- アルコール飲料販売 : 5 ブース
- タイ料理・ノンアルコール飲料販売 : 15 ブース
- タイ関連製品/サービス/PR ブース : 10 ブース

#### 2.2.2 基本設備

- (1)テント・横幕 (2024 年の同イベント実績: テントサイズ 3.6x 2.7m(9.72 平米))
- (2)長机(テーブルクロス付) (2024 年:物販・サービス・PRブース 2 台)
- (3)椅子 2 脚
- (4)ブース内の照明 1 灯(40 ワット)
- (5)電力(1 ブースあたり 1.5 キロワット)
- (6)衛生セット(ポリタンク等)1 式(2024 年:食品/アルコール飲料販売ブースのみ設置)
- (7)ウエイト(8 個)

## (8)各ブース店名看板

各ブースならびに上述の設備は、耐火・防水・耐熱性を備えた高品質なものであること。

2.2.3 電気・水道関係 滞りなく利用できる環境を整えるとともに、会場である公園側との連絡・調整ならびに使用量に応じて定められた電気代・水道料金の支払いを行うこと。

2.2.4 イベント終了後の各種設備の清掃を適宜行うこと。

2.2.5 イベント開催中に発生しうる問題への対処・解決、雨天時の備品や計画の準備、火災予防関連備品の準備をすること。

2.3 ゴミの回収 以下のすべての項目を実施すること。

2.3.1 ゴミ箱、ゴミ袋、手袋の用意・設置、およびゴミ捨て場の管理(悪臭対策を含む)、イベント開催中および終了後の会場周辺のゴミの回収・処分、福岡市の規定に従ったゴミの分別(可燃ゴミ、不燃ゴミ、生ゴミ)、およびゴミ捨て場の管理を行うスタッフの適切な配置

2.3.2 イベント開催中の会場内の衛生管理とゴミ回収業務

2.3.3 イベント終了後の毎日の清掃とゴミ回収業務

2.4 会場警備および保険

2.4.1 イベント期間中(ブース設置日から撤去日まで)の会場内の警備を適宜行うこと。

2.4.2 イベント保険に加入し、イベント運営上の瑕疵により来場客、主催者、運営者などに損害を与えたことにより主催者に法律上の賠償責任が生じることによって被る損害に対して、保険金を支払う保険に加入すること。

2.5 式典・舞台上演が可能なステージの設置

ステージに必要な設備・屋根、ステージ上の看板/バックパネル(総領事館、タイ国政府観光庁(TAT)、タイ国政府商務省国際貿易振興局(DITP)[仮]のロゴを掲示すること)、照明、生演奏への対応可能な音響機器を含む音響システム(楽器は含まない)。

2.6 イベント名称を記載した会場エントランスのゲート看板設置

会場正面メインエントランスに設置するイベント名称を記載したゲート看板(ゲート部分サイズ:高さ 4m x 幅 6m 以上)1 式の設置。

2.7 イベント広報用のポスターの印刷

総領事館が提供する電子ファイル形式のデータを用いてポスター(B2 サイズ)50 部を印刷すること。

2.8 関係各所との連絡・調整

2.8.1 必要な書類の作成および関連する政府機関への提出、例として保健所、警察署、消防署、ならびに会場周辺の関連機関や組織との連絡調整を行うこと。

2.8.2 各ブース出店者との連絡調整、ブース出店料の受領および関連書類の処理、ならびに各ブース店名看板の作成に関する調整を行うこと。

ブース出店者は選定された運営受託事業者にブース出店料を支払う。徴収されたブース出店料はイベント運営費用の一部として算入され、総領事館へ提出した見積書の金額から差し引かれるものとする。

なお、イベント 2 日間分の出店料は下記を超えない金額とする。(税込価格)

- アルコール飲料販売ブース: 110,000 円
- タイ料理・ノンアルコール飲料販売ブース: 55,000 円
- タイ関連製品/サービス販売、PR ブース: 44,000 円

2.8.3 ブース出店者向けのオリエンテーション会議の開催、および出店者マニュアルの作成を行う。マニュアルには追加で有料レンタル可能な設備、各ゾーンを示した会場レイアウトを明確に記載すること。主な出店ゾーンは(1)アルコール飲料販売ゾーン(2)タイ料理・ノンアルコール飲料販売ゾーン(3)タイ製品/サービス販売、PR ゾーンとし、すべての出店者に対して、公平かつ適切な方法でブースの位置を割り当てること。

2.9 委託業務履行完了・引渡しの確認と報告：下記の書類・資料を提出すること。

(1)上記 2.1～2.8 項に記載のすべての物品、設備、備品の写真(2)イベント来場者数(集計方法を提示すること)(3)イベント当日の概要をまとめた動画(約 5 分間)

#### 2.10 契約履行保証

2.10.1 契約締結日に、選定された運営受託事業者は履行保証金として契約額の 5%にあたる金額を現金、あるいはタイまたは日本の銀行が発行する保証書、または日本国内の法律や慣行に従ったその他の保証形式にて預けなければならない。

2.10.2 総領事館は上述の履行保証金をイベント終了後 15 日以内に速やかに返却する。

### 3. 権限

3.1 総領事館は、運営受託事業者を 1 社のみ選定する。なお、イベントに関する一切の決定権は総領事館に帰属する。

3.2 選定された運営受託事業者によって提出された見積書は、総領事館が委託業務内容を変更した場合や追加業務を依頼した場合を除き、一度提出した金額の変更はできないものとする。

### 4. 提出書類

4.1 第 6 回 タイフェスティバル 福岡 2025 運営費用見積書

4.2 会場レイアウト(各ゾーンの明示、ブース位置を示す図)

4.3 各種ブース内の設備の配置図

4.4 ブースで使用する基本設備のリストおよび写真

4.5 その他、イベントの委託業務内容に関する概要、画像、グラフィック図など

### 5. 公募書類提出方法

5.1 上記第 4 項に示した見積書と必要書類一式(日本語)を 2025 年 3 月 21 日(木)17:00 までに以下の方法で提出してください。

- 持ち込み提出：福岡市中央区天神 4-1-37 第 1 明星ビル 2F 在福岡タイ王国総領事館
- Eメールによる提出：Email : thaiconsulate.fuk@mfa.go.th

詳細の問い合わせは 092-739-9088 または Fax: 092-739-9089 在福岡タイ王国総領事館 タイフェスティバル担当まで。

5.2 公募入札への応募者は 2025 年 3 月 24 日(月)に対面またはオンラインでプレゼンテーションを行っていただきます。

### 6. 選考結果の発表

結果発表は 2025 年 3 月 26 日(水)に行われます。

2025 年 3 月 12 日公告

(署名)

在福岡タイ王国総領事  
ゴーソン サティタマジット